第133号様式

検　査　調　書

健康管理調査室　所管

知事

契約権者	部長	政策監	保健福祉総務課長	部主幹	課員	主任

次長（健康衛生）	健康増進課長	健康管理室長	主幹	室員	担当

契約	23・7・11	履行期限	24・3・31	完了日	24・3・31
（変更）	（23・10・21）	（24・3・2）	（24・3・23）		

受託者	住所	福島市光が丘１番地	納入場所	健康管理調査室
	氏名	公立大学法人福島県立医科大学 理事長 菊地　臣一		

件名	契約等の内容	数量	単価	金額	摘要
福島県民健康管理調査事業委託	基本調査の実施 詳細調査の実施 （甲状腺検査・健康診査等）　など	一式	円	円 1,952,134,079	
	計			1,952,134,079	

検査員受命期日	２４・３・３１	検査所見	適当と認める。
検査実施期日	２４・３・３１		

上記のとおり検査をしました。

平成２４年　３月　３１日

検査員

氏名　保健福祉部健康管理調査室
主任主査　佐藤　修一　印

福島県知事　佐藤　雄平　様

注　本書は、工事等及び物品の購入に係る検査以外のものについて用いること。

２３医大企財第３１７号
平成２４年３月３１日

福島県保健福祉部長　様

公立大学法人
福島県立医科大学理事長

平成23年度「福島県県民健康管理調査事業」委託完了届等について（送付）

このことについて、下記のとおり送付します。

記

送付書類

1　完了届

2　事業実績報告書

3　事業収支報告書

（事務担当　県民健康管理センター　主査　福島　電話 024-547-1243）

別記第２号様式

完　了　届

平成２４年３月３１日

福島県知事　様

福島県 平成 24.3.31 収受 秘第

受託者　住所　　福島市光が丘１番地
法人名　　公立大学法人
福島県立医科大学
代表者名　理事長　菊地　臣一　印

平成２３年７月１１日付けで契約した委託事業について、下記のとおり完了したので届け出ます。

記

１　委託事業名

「福島県県民健康管理調査事業」委託

２　事業開始年月日　　平成２３年７月１１日

３　事業完了年月日　　平成２４年３月３１日

別記第４号様式

事業収支報告書

平成２４年３月３１日

福島県知事　様

受託者　住所　　福島市光が丘１番地
法人名　　公立大学法人
福島県立医科大学
代表者名　理事長　菊地　臣一　印

平成２３年７月１１日付けで契約した委託事業について、下記のとおり実施したので、その収支について報告します。

記

１　委託事業名　　「福島県県民健康管理調査事業」委託

２　事業収支報告書　　別紙のとおり

（別紙）

事業収支報告書

（1）収入の部

区　　分	本年度予算額 （本年度精算額）	比較増減		備考
		増	減	
県委託料	1,952,134,079 (1,952,134,079) 円	円	円	
合　　計	1,952,134,079 (1,952,134,079) 円	円	円	

（2）支出の部

区　　分	本年度予算額 （本年度精算額）	比較増減		備考
		増	減	
福島県県民健康管理調査事業委託	円	円	円	
（人件費）				
医師（教員）	27,171,547 (27,171,547)			
保健師・看護師等	4,490,803 (4,490,803)			
医療技師等	7,617,000 (7,617,000)			
事務職	42,539,460 (42,539,460)			
その他	9,104,400 (9,104,400)			
（業務費）				
旅　費	16,327,234 (16,327,234)			
備品費	89,320,646 (89,320,646)			
消耗品費	33,055,864 (33,055,864)			

印刷製本費 通信運搬費 借料及び損料 雑役務費 一般管理費	15,633,330 (15,633,330) 373,651,791 (373,651,791) 4,290,571 (4,290,571) 1,171,907,615 (1,171,907,615) 64,065,053 (64,065,053)			
小　　計	1,859,175,314 (1,859,175,314) 円			
消費税及び 地方消費税	92,958,765 (92,958,765) 円	円	円	
合　　計	1,952,134,079 (1,952,134,079) 円	円	円	

別記第３号様式

事業実績報告書

平成２４年３月３１日

福島県知事　様

福島県
平成 24.3.31 収受
企第

受託者　住所　　福島市光が丘１番地
法人名　　公立大学法人
福島県立医科大学
代表者名　理事長　菊地　臣一

公立大学法人福島県立医科大学理事長之印

平成２３年７月１１日付けで契約した委託事業について、下記のとおり実施したので、その実績について報告します。

記

１　委託事業名

「福島県県民健康管理調査事業」委託

２　事業実績報告書　　別紙のとおり

（別紙）

事業実績報告書

福島県県民健康管理調査事業実績

1　基本調査

調査対象者数－2,056,994 件

発送件数　　－2,018,135 件

回答件数　　－　451,446 件

被ばく線量推計結果の送付件数－　10,468 件

調査結果　別紙のとおり

2　詳細調査

（1）健康診査

調査対象者数－210,189 人

受信者数－74,356 人

検査結果　別紙のとおり

（2）甲状腺検査

調査対象者数－47,766 人

受信者数－　38,114 人

検査結果　別紙のとおり

※生体試料（血液・尿等）の（冷凍）保管

保管件数－　　6 件

（3）こころの健康度・生活習慣に関する調査

調査対象者数－210,189 人

回収数　　－ 88,613 人

要支援者数　－　4,602 人

支援状況　別紙のとおり

（4）妊産婦に関する調査

調査対象者数－15,954 人

回収数　　－ 8,886 人

要支援者数　－ 1,298 人

支援状況　別紙のとおり

県民健康管理調査「基本調査」の実施状況について

1　目　的

全県民を対象とした「基本調査」は、原発事故に関して、空間線量が最も高かった時期（震災後7月11日までの4か月間）における外部被ばく線量を県民一人一人の行動記録を基に推計、把握し、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的に実施している。

2　対象者

平成２３年3月１１日時点での県内居住（滞在）者

① 平成２３年3月１１日～7月１日に県内に住民登録があった方
- 震災以降に県外に避難した方を含む
- 住民票を県外に移動した方を含む→～7月１日の住基データで対応。

② 平成２３年3月１１日～7月１日に県内に居住していたが、住民登録が県外にある方

③ 平成２３年3月１１日～7月１日に県内に通勤通学していた県外居住者

④ 平成２３年3月１１日～3月２５日に県内に一時滞在した県外居住者

→②～④は本人の申し出により対応（問診票を送付）。

3　調査方法

問診票（自記式質問票）の県民個人への送付

4　調査内容

3月１１日以降の行動記録（被ばく線量の推計）　等

5　実施状況（24/3/31 現在）

(1)　問診票発送状況

先行地区（川俣町山木屋地区、浪江町、飯舘村）については、平成23年6月末から、全県民調査(先行地区を除く)については、8月末から送付を始め、11 月中に概ね送付を完了している。

(2)　回収状況

○ 全県ベース
- 対象 2,057,994 人、回収 451,446 件、回収率 21.9%

※　相双地域では50%となっている地域もあり37%台となっているが、会津、南会津地域では15%を下回っている現状にある。

○ 先行地区
- 対象 29,044 人、回収 15,968 件　回収率 55.0%

基本調査 回収状況　　H24.3.31現在

地域区分		調査対象者数 a	回収数 b	回収率 c=b/a	備考
先行調査（川俣町(山木屋)，浪江町,飯舘村）		29,044	15,968	55.0%	
全県民調査	県北	504,291	124,796	24.7%	
	県中	560,116	109,998	19.6%	
	県南	152,776	25,501	16.7%	
	会津	267,696	38,737	14.5%	
	南会津	30,831	4,012	13.0%	
	相双	168,409	62,526	37.1%	
	いわき市	343,831	69,908	20.3%	
	計	2,027,950	435,478	21.5%	
合計		2,056,994	451,446	21.9%	

6　「外部被ばく線量推計値」について

基本調査問診票の行動記録を基に、（独）放射線医学総合研究所（放医研）開発の「外部被ばく線量評価システム」により、個人ごとの外部被ばく線量を推計した。

現在、「先行地区」110,468 人に係る7月 11 日までの4か月間を対象とした推計値を取りまとめ公表するとともに、各人に通知した。

放射線業務従事経験者以外の方 9,7479 人について分析した結果、最高値は 23mSv であったが、全体の 94.6%が 5mSv 未満となった。

これまでの疫学調査によれば、100mSv 以下での明らかな健康への影響は確認されていないことから「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価した。

地域別・線量別集計

積算線量(mSv)	全データ	放射線業務従事者除	左の内訳 川俣町(山木屋)	浪江町	飯舘村	放射線業務従事 線量別割合(%)	
0	56	45	1	41	3	0.5	94.6
～1	6,014	5,591	144	5,207	240	57.4	
～2	2,240	2,081	208	1,458	415	21.4	
～3	874	825	120	345	360	8.4	
～4	403	387	45	83	259	4	
～5	298	290	19	30	241	3	
～6	219	203	14	21	168	2.1	4.7
～7	135	130	2	16	112	1.3	
～8	67	62	0	14	48	0.6	
～9	50	46	0	7	39	0.4	
～10	17	16	0	2	14	0.2	
～11	30	26	0	9	17	0.3	0.7
～12	15	14	0	5	9	0.1	
～13	11	8	0	0	8	0.1	
～14	9	6	0	2	4	0.1	
～15	7	7	0	3	4	0.1	
15～	23	10	0	7	3	0	
計	10,468	9,747	553	7,250	1,944	100	100

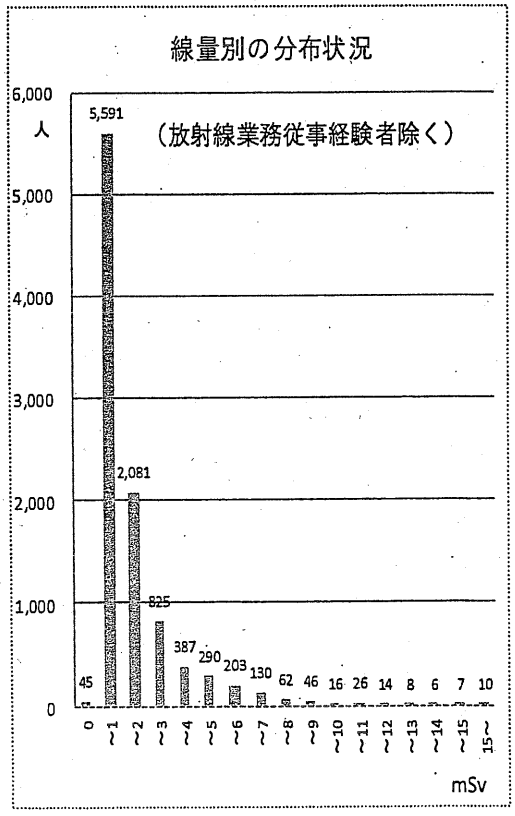

7　回収率の向上に向けて

基本調査が、今後の長期にわたる健康管理の重要な基礎資料となるとともに、自らの外部被ばく線量を知る唯一の機会である等、調査の趣旨のさらなる周知を図っている。

○　主な取組み

県広報紙、新聞等への掲載

広報用ＤＶＤ、ポスター、チラシ（小中高校）の配布

甲状腺検査等、検査、健診受診者への周知

書き方支援（説明会）等の実施

未回答者に対する再度の依頼文書送付　　等

今後、市町村や各種団体、企業単位での啓発活動を行うなど、さらなる回収率の向上を図る。

8　外部被ばく線量評価事務の迅速化に向けて

提出された問診票の電子化に際して、一定の確認作業の必要なものが多数あり、うち、滞在先や居住地が曖昧なものなど各人から直接確認しなければならないものも相当あり、電話や文書での確認作業を行っている。

また、電子化作業（データエントリー）においても、対象期間 123 日間の時系化作業、場所の特定（緯度と経度の特定）作業に相当な時間を要している。

現在、これらの迅速化を図るため、確認作業の専任スタッフを充実するとともに、電子化作業については約 700 人体制を整え作業にあたっている。

回答された方一人一人の線量を可能な限り正確に推計しつつ、結果通知の迅速化が図れるよう計画的に進めていく。

県民健康管理調査「甲状腺検査」の実施状況について

1　調査目的

今回の東日本大震災による東京電力㈱福島第一原子力発電所事故による健康の影響については、現時点での放射線量等の状況から考えて極めて少ないと考えられているが、チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが認められたところ。

そのため、子どもたちの健康を長期的に見守り、現時点での甲状腺の状況を把握するとともに、生涯にわたる健康を見守り、本人や保護者の皆様に安心していただくため、平成23年10月より甲状腺検査を実施している。

2　対象者

平成２３年３月１１日（震災時）に０歳から18歳までの全県民（県外避難者も含む。）約36万人
具体的には平成４年４月２日から平成23年４月１日までに生まれた県内居住者
（県外避難者を含む。）

3　実施計画等

(1)　検査方法

甲状腺の超音波検査を実施し、しこり（結節性病変）等が認められた場合は、福島県立医科大 学（以下「福島医大」という。）附属病院等において二次検査（詳細な超音波検査、採血、尿検査、必要に応じて細胞診等）を実施する。

(2)　実施スケジュール

平成23 年10 月から平成26 年３月までに、先行検査（現状確認のための検査）として対象となっている全県民に検査を実施する。

また、平成26 年４月以降は、本格検査として20歳までは２年ごと、それ以降は５年ごとに検査を行い、生涯にわたり県民の健康を見守る予定。

なお、対象者を平成２４年４月1日までに生まれた者に拡大して行う。

4　平成23年度実施状況等

(1)　対象者

国が指定した警戒区域等避難区域の市町村の対象者
47,766名（対象市町村からの報告数値に基づく。）

田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

(2)　実施状況

①　一次検査について

平成23年10月9日より福島医大附属病院において検査を開始、その後川俣町、南相馬市、県内各地の公的施設等に出向いて検査を実施し、平成23年度末までに38,114名の方の検査を実施（受診率79.8%）した。（別紙「平成23年度　甲状腺検査の実施状況」参照。）

②　一次検査の結果通知について

一次検査の結果については、学内に設置した判定委員会で検査結果画像等の評価、分析を行い、平成23年度中に実施した検査受診者に対しては、全て検査結果を送付済み。（別紙「平成23年度甲状腺検査の結果概要」参照。）

③　二次検査について

二次検査対象者に対しては、福島医大から検査日時、場所等のお知らせを改めて行い、平成24年3月より福島医大附属病院において専門医が検査を実施している。また、二次検査の結果については、概ね１～２週間後に、対象者に再度来院していただき、専門医から直接結果を説明している。
現時点(4/12日)までに、14名の方の二次検査を実施し、6名の方に当該検査結果を説明済み。

県民健康管理調査「甲状腺検査」の実施状況について

(3) 検査実施のための主な取組状況（調査の評価）等

平成23年度においては、できるかぎり多くの方に検査を受診してもらうため、検査対象者の利便性を考慮するとともに、より効果的、効率的な検査体制を構築するため、次のとおり検査実施に向けた取組を行った。

① 検査対象者に対する考慮（受診機会の確保）について

- 検査未受診者に対して、新しい検査スケジュールを再送するなど可能な限りの検査受診機会の確保したこと。
- できる限り対象者の避難先地に近い場所（県内16カ所（学校を除く。））で検査を実施したこと。
- 検査対象者のうち、児童・生徒については、通学している学校において検査を実施したこと。
- 検査現場において、受付から検査実施（誘導等も含む）、検査結果画像等の保存までのシステムを構築し、短時間での検査実施を可能としたこと。
- 検査実施が懸念された0歳から5歳までの対象者についても、他の年齢の対象者と同様に検査実施を可能としたこと。

② 検査のクオリティの確保について

- 日本甲状腺学会、日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会、日本小児内分泌学会、日本超音波医学会、日本超音波検査学会及び日本乳腺甲状腺超音波診断会議を通じ、甲状腺検査について幅広くて広報、協力を呼びかけることにより、県内外から甲状腺専門医等に支援いただいたこと。
- 甲状腺専門医等が検査を直接実施することにより、一定水準以上の検査のクオリティが確保されたこと。また、当該専門医より直接指導を受けることによる人材の確保に努められたこと。
  ※平成23年度中における学外からの専門医等の支援者数は、61名（のべ138名）に及ぶなど、多くの専門医等が複数回にわたり、検査会場に来ていただき検査を支援。

③ 県内における甲状腺検査拠点づくりについて

- 県内における甲状腺検査体制を充実していくため、3月4日に福島市において、県内医療機関の医師、技師等を対象とした甲状腺検査に係る講習会を実施したこと。

5 平成24年度の実施計画（案）等

平成24年度においては、国が指定した警戒区域等避難区域市町村以外の市町村の対象者に対して、計画的、なおかつ効果的、効率的に検査を実施するとともに、県外避難者に対しても避難先地（県外）で検査を受けられるよう県外の医療機関を認定するなど甲状腺検査体制を整備していく。

（詳細については、別紙「平成24年度　甲状腺検査（全県先行検査）実施計画のとおり。」）

■（参考）スケジュール及び対象者

	事項	時期	実施場所	対象者
↑ 検査1回目 ↓	先行検査	平成23年10月～11月	福島県立医科大学	計画的避難区域（以下「先行区域」という。）の対象者の一部（川俣町山木屋地区、浪江町、飯舘村）
	全県先行検査	平成23年11月～平成26年3月	保健センター、公民館、学校等の施設 （福島県立医科大学医師等の派遣、県内外の医師等の協力により実施）	先行区域内の未実施者及び先行検査以外の対象者
2回目以降	全県本格検査	平成26年4月以降	県内の検査拠点施設や県外の医療機関等	上記「対象者」全員 ※20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を実施

平成23年度　甲状腺検査の実施状況（平成23年3月末日現在）

対象市町村	対象者数（人）A	受診者数（人）B	受診率（%）B/A	年齢別内訳 0～5歳	6～10歳	11～15歳	16～18歳	Bのうち県外居住者数（人）C	県外居住者受診率（%）C/B
田村市	7,080	6,180	87.3	1,477 人 85.9 %	1,774 人 98.0 %	1,947 人 93.8 %	982 人 66.5 %	27	0.4
南相馬市	12,529	9,636	76.9	2,757 人 75.1 %	2,691 人 78.8 %	2,679 人 81.3 %	1,509 人 70.4 %	2,601	27.0
伊達市	11,357	10,274	90.5	2,389 人 87.1 %	2,930 人 96.8 %	3,256 人 96.4 %	1,699 人 76.8 %	149	1.5
川俣町	2,403	2,188	91.1	536 人 91.5 %	609 人 96.4 %	686 人 95.3 %	357 人 76.8 %	32	1.5
広野町	1,077	691	64.2	167 人 65.5 %	167 人 66.8 %	244 人 70.1 %	113 人 50.4 %	114	16.5
楢葉町	1,429	939	65.7	219 人 63.3 %	269 人 74.3 %	283 人 68.4 %	168 人 54.7 %	141	15.0
富岡町	2,940	1,696	57.7	433 人 56.4 %	455 人 62.0 %	531 人 59.9 %	277 人 50.3 %	405	23.9
川内村	357	230	64.4	57 人 63.3 %	76 人 76.8 %	59 人 66.3 %	38 人 48.1 %	41	17.8
大熊町	2,386	1,542	64.6	478 人 61.4 %	432 人 68.0 %	446 人 72.1 %	186 人 52.5 %	262	17.0
双葉町	1,204	716	59.5	217 人 59.1 %	181 人 61.1 %	207 人 61.8 %	111 人 53.9 %	357	49.9
浪江町	3,645	2,922	80.2	814 人 80.5 %	769 人 83.5 %	822 人 79.7 %	517 人 75.9 %	984	33.7
葛尾村	233	147	63.1	40 人 71.4 %	43 人 69.4 %	41 人 61.2 %	23 人 47.9 %	12	8.2
飯舘村	1,090	917	84.1	242 人 87 %	259 人 86.0 %	255 人 84.2 %	161 人 77.4 %	56	6.1
その他　※	36	36	100.0	人 %	7 人 100.0 %	10 人 100.0 %	19 人 100.0 %	2	5.6
合計	47,766	38,114	79.8	9,826 人 77.5 %	10,662 人 84.9 %	11,466 人 84.5 %	6,160 人 68.7 %	5,183	13.6

※その他は、国が指定した警戒区域等避難区域市町村以外の対象者で、学校等において甲状腺検査を受けた人数

■平成23年度は警戒区域等避難区域市町村対象者の検査を実施
■平成23年10月から平成24年3月までの実施期間に対象者の79.8%（38,114人）が受診。

平成23年度　甲状腺検査の結果概要（平成24年３月末日現在）

検査実施総数	38,114人

判定結果		判定内容	人数（人）	割合（%）	
A判定	（A1）	結節や嚢胞を認めなかったもの	24,468人	64.2%	99.5%
	（A2）	5.0㎜以下の結節や20.0㎜以下の嚢胞を認めたもの	13,460人	35.3%	
B判定		5.1㎜以上の結節や20.1㎜以上の嚢胞を認めたもの	186人	0.5%	
C判定		甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	0人	0.0%	

〔判定結果の説明〕

- Ａ１、Ａ２判定は次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察
- Ｂ、Ｃ判定は二次検査（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めて通知して実施）

※　A2判定であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています

（参考）

判定結果		人数（人）	割合（%）	計
結節を認めたもの	5.1㎜以上	184人	0.48%	385人 (1.0%)
	5.0㎜以下	201人	0.52%	
嚢胞を認めたもの	20.1㎜以上	1人	0.002%	13,357人 (35.0%)
	20.0㎜以下	13,356人	35.04%	

※　結節、嚢胞両方の所見に該当しているケースも存在

平成23年度　甲状腺検査の結果概要（平成24年3月末日現在）

甲状腺検査　結果のとりまとめ状況

平成24年4月16日 現在

市町村	検査実施人数 (A)	結果確定数(B) 進捗状況(B)/(A)	判定内訳 A1	判定内訳 A2	判定内訳 B	判定内訳 C	結節 5.1mm以上(Ⅰ)	結節 5.0mm以下(Ⅱ)	嚢胞 20.1mm以上(Ⅲ)	嚢胞 20.0mm以下(Ⅳ)	Ⅰ又はⅢ以外でB判定としたもの
田村市	6,180	6,180	3,928 人 63.6 %	2,224 人 36.0 %	28 人 0.5 %	0 人 0.0 %	28 人 0.5 %	11 人 0.2 %	0 人 0.0 %	2,213 人 35.8 %	0 人 0.0 %
南相馬市	9,636	9,636	6,197 人 64.3 %	3,391 人 35.2 %	48 人 0.5 %	0 人 0.0 %	48 人 0.5 %	81 人 0.8 %	0 人 0.0 %	3,352 人 34.8 %	0 人 0.0 %
伊達市※1	10,274	10,274	6,537 人 63.6 %	3,688 人 35.9 %	49 人 0.5 %	0 人 0.0 %	47 人 0.5 %	29 人 0.3 %	1 人 0.0 %	3,689 人 35.9 %	1 人 0.0 %
川俣町	2,188	2,188	1,506 人 68.8 %	674 人 30.8 %	8 人 0.4 %	0 人 0.0 %	8 人 0.4 %	16 人 0.7 %	0 人 0.0 %	663 人 30.3 %	0 人 0.0 %
広野町	691	691	447 人 64.7 %	242 人 35.0 %	2 人 0.3 %	0 人 0.0 %	2 人 0.3 %	3 人 0.4 %	0 人 0.0 %	239 人 34.6 %	0 人 0.0 %
楢葉町	939	939	544 人 57.9 %	391 人 41.6 %	4 人 0.4 %	0 人 0.0 %	4 人 0.4 %	1 人 0.1 %	0 人 0.0 %	390 人 41.5 %	0 人 0.0 %
富岡町	1,696	1,696	1,034 人 61.0 %	656 人 38.7 %	6 人 0.4 %	0 人 0.0 %	6 人 0.4 %	1 人 0.1 %	0 人 0.0 %	655 人 38.6 %	0 人 0.0 %
川内村	230	230	134 人 58.3 %	92 人 40.0 %	4 人 1.7 %	0 人 0.0 %	4 人 1.7 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	92 人 40.0 %	0 人 0.0 %
大熊町	1,542	1,542	906 人 58.8 %	628 人 40.7 %	8 人 0.5 %	0 人 0.0 %	8 人 0.5 %	3 人 0.2 %	0 人 0.0 %	625 人 40.5 %	0 人 0.0 %
双葉町	716	716	459 人 64.1 %	257 人 35.9 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	2 人 0.3 %	0 人 0.0 %	255 人 35.6 %	0 人 0.0 %
浪江町	2,922	2,922	1,979 人 67.7 %	921 人 31.5 %	22 人 0.8 %	0 人 0.0 %	22 人 0.8 %	38 人 1.3 %	0 人 0.0 %	902 人 30.9 %	0 人 0.0 %
葛尾村	147	147	99 人 67.3 %	47 人 32.0 %	1 人 0.7 %	0 人 0.0 %	1 人 0.7 %	1 人 0.7 %	0 人 0.0 %	46 人 31.3 %	0 人 0.0 %
飯舘村	917	917	680 人 74.2 %	231 人 25.2 %	6 人 0.7 %	0 人 0.0 %	6 人 0.7 %	15 人 1.6 %	0 人 0.0 %	217 人 23.7 %	0 人 0.0 %
その他※2	36	36	18 人 50.0 %	18 人 50.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	0 人 0.0 %	18 人 50.0 %	0 人 0.0 %
計	38,114	38,114	24,468 人 64.2 %	13,460 人 35.3 %	186 人 0.5 %	0 人 0.0 %	184 人 0.5 %	201 人 0.5 %	1 人 0.002 %	13,356 人 35.0 %	1 人 0.002 %

※1　伊達市のB判定49名のうち1名はB判定の基準以下であるが、甲状腺の状態から判断してB判定としたもの

※2　その他は、国が指定した警戒区域等避難区域市町村の対象者で、学校等において甲状腺検査を受けた人数

■平成23年度は警戒区域等避難区域市町村対象者の検査を実施
■平成23年10月から平成24年3月までの実施期間に対象者の79.8%（38,114人）が受診。

平成23年度　甲状腺検査の結果概要（平成24年3月末日現在）

1　判定の状況

年齢区分	A1			A2			B			C			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
0～5歳	4,249	4,131	8,380	657	668	1,325	2	7	9	0	0	0	9,714
6～10歳	3,441	3,003	6,444	2,072	2,206	4,278	6	12	18	0	0	0	10,740
11～15歳	3,200	2,824	6,024	2,441	2,803	5,244	17	45	62	0	0	0	11,330
16歳～	1,891	1,729	3,620	1,184	1,429	2,613	32	65	97	0	0	0	6,330
計	12,781	11,687	24,468	6,354	7,106	13,460	57	129	186	0	0	0	38,114

2　判定ごとの年齢・性別内訳

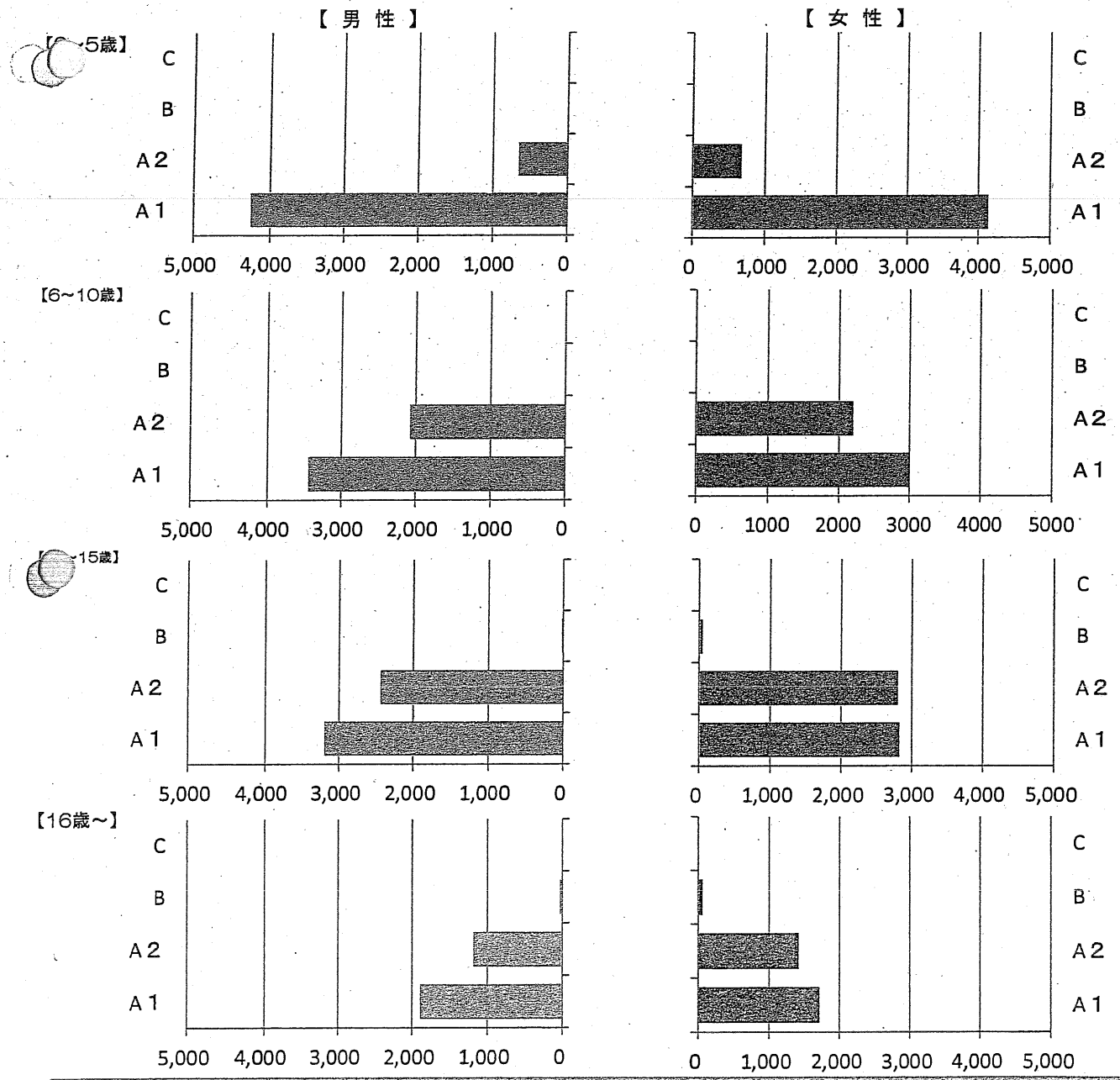

県民健康管理調査「健康診査」の実施状況について

1　目　的

今回の東日本大震災による東京電力㈱福島第一原子力発電所事故に伴い、国の警戒区域等に指定された区域に居住していた住民を中心に、多くの方が突然避難を余儀なくされ、生活スタイルが今までとは全く異なるものとなったり、その食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、自分の健康に不安を抱えている状況にある。

県民の健康管理を図るためには、放射線の影響の評価のみならず、健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが必要であることから、避難区域等の住民については、健康診査を実施することとしている。

2　対象者

避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

[避難区域等]
田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域
及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

3　実施状況

（1）健康診査の項目

全ての年齢区分について、放射線の影響のみならず、健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを主眼に検査項目を設定している。

16歳以上については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第20条に基づく「特定健康診査」の検査項目を基本として、血算などの追加項目（以下「追加項目」という。）を付加して実施することとしている。

◆年齢区分別検査項目◆

年齢区分	検査項目
0歳～6歳 （就学前乳幼児）	身長、体重、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 （小学校1年生～中学校3年生）	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、γ-GTP、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、血清クレアチニン、eGFR、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（BMI）、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） 尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血） 血液生化学（AST、ALT、γ-GTP、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、血清クレアチニン、eGFR、尿酸） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

（2）実施状況

既存の健診制度を活用するとともに、避難区域等の住民が県内外に避難している状況を踏まえて、受診者の利便性を考慮しながら健康診査の実施体制を構築している。

◆県内に居住している対象者◆

16歳以上については、既存の健診と県民健康管理調査「健康診査」を一度で受診できるよう、市町村の実施する特定健康診査等において、追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、受診できなかった方を対象に県内29会場述べ104回、集団健診方式で健康診査を実施した。

15歳以下の小児については、小児の特性に対応できるよう、小児科医に協力をいただき、県内102の医療機関において健康診査を実施した。

◆県外に避難している対象者◆

全国各地に避難している状況を踏まえ、県外で合計827の医療機関に協力をいただき、健康診査を実施した。内訳としては、16歳以上については、273の医療機関、15歳以下の小児については、県内と同様に、小児科を標榜する554の医療機関に協力をいただいたところである。

平成23年度県民健康管理調査「健康診査」実施状況

（単位：人、%）

区分等			県内		県外		計		合計
			15歳以下	16歳以上	15歳以下	16歳以上	15歳以下	16歳以上	全年齢
対象者数（人）			19,303	149,159	8,387	33,340	27,690	182,499	210,189
受診者数（人）	15歳以下	県内小児個別健診	13,557		1,442		14,999		14,999
		県外小児個別健診			2,757		2,757		2,757
	16歳以上	県内市町村が実施する総合健診		8,752		46		8,798	8,798
		県内集団健診		39,428		2,521		41,949	41,949
		県外個別健診				3,808		3,808	3,808
		その他 ※1、※2		350		*1,695*		*2,045*	*2,045*
	計		13,557	48,530	4,199	*8,070*	17,756	*56,600*	*74,356*
受診率（%）			70.2	32.5	50.1	*24.2*	64.1	*31.0*	*35.4*

※　斜体（受診者数精査中により未確定）　　平成24年3月31日現在

※1　その他（県内で実施（市町村が郡市医師会、医療機関へ委託したケース））

※2　その他（県外で実施（市町村が健診代行機関に委託したケース））

4　調査の評価等について

健診結果については集計中で、平成23年度健康診査の評価は次のとおり。

◆県内での健康診査について◆

16歳以上の受診率は32.5%、15歳以下の受診率は70.2%となっている。

16歳以上の受診率が15歳以下に比べ低い理由として、一部の市町村で上乗せ健診の実施ができなかったこと、さらには、集団健診について、実施期間が短く日程が少なかったことが考えられる。15歳以下は16歳以上に比べ受診率が高く、小児健康診査への関心の高さが伺えるが、実施期間が短く地域によって協力医療機関の数に偏りがあったため、一部の医療機関に受診者が集中することがあった。

◆県外での健康診査について◆

16 歳以上の受診率は 24.2%、15 歳以下の受診率は 50.1%となっている。

16 歳以上の受診率が 15 歳以下に比べ低い理由として、実施期間が短く健診可能な医療機関も少なかったことが考えられる。逆に 15 歳以下の受診率が 16 歳に比べ高い理由として、健診可能な医療機関が多かったことや小児健康診査への関心の高さが伺える。

5　平成２４年度の実施計画（案）

◆県内に居住している対象者◆

昨年度の実施状況を踏まえ、全ての対象市町村で追加項目を上乗せして同時に実施できるようにするとともに、集団健診の実施日程の拡充、小児健診の早期実施（夏頃からのスタートを想定）や健診可能な医療機関の充実に努める。

また、16 歳以上についても医療機関での実施について検討する。

◆県外に避難している対象者◆

昨年度の実施状況を踏まえ、各都道府県で健診可能な医療機関を充実させるとともに、早期実施（夏頃からのスタートを想定）に努める。また、多数の対象者が避難している地域に近接した医療機関に協力をもらえるように努める。

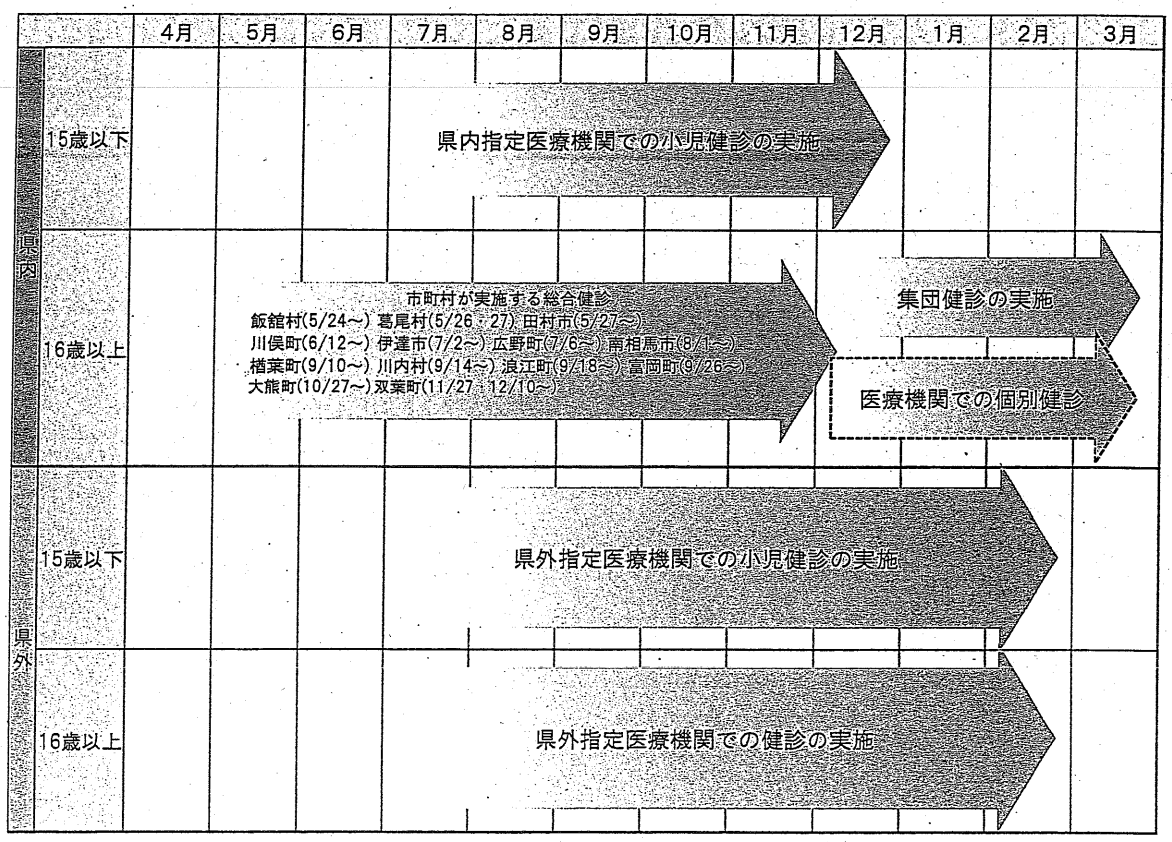

こころの健康度・生活習慣に関する調査

1 目　的

今回の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線による健康の影響については、現時点の放射線等の状況から考えて極めて少ないと考えられている。しかしながら、チェルノブイリ原発事故の健康への長期的影響として、心身における変調が主要な問題の一つとして指摘されたところである。福島県の県民においても、放射線への不安や避難生活等により、精神的な苦痛を受けていることが予想される。

また、このたびの大震災により、近親者が亡くなったり、家屋などの財産を喪失したり、恐怖体験をすることにより、心的外傷（トラウマ）を負った県民も多いと予想されることから、県民のこころの健康度や生活習慣を把握し、適切なケアを提供するため、「こころの健康度・生活習慣に関する調査」を実施する。

2 対象者

避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

〔避難区域等〕

広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村
南相馬市、田村市、川俣町の全域及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）

3 実施状況（3月31日現在）

（1） 回収状況

1月中旬から、調査票 210,189 通を対象者に送付し、88,613 通（回収率 42.2%）の回答があった。特に子どもの調査票は、乳幼児で 7,713 通（65.8%）、小学生で 7,377 通（62.6%）、中学生で 3,330 通（54.8%）と関心度の高さを見ることができた。

また、調査票の欄外には、多くの意見や要望、避難による生活環境の変化への不安、放射能汚染に関する質問や不安の声など、数多く記載されていた。

（2） 電話支援状況

① こころのケア

回答内容から支援が必要と思われる方に対し、臨床心理士等が電話をかけ、こころの健康に関する問題について、支援を行っている。

区分	調査対象者数	回収数	回収率	要支援者数	要支援率	支援件数	支援済率
子ども	29,585	18,420	62.3%	1,311	7.1%	734	56.0%
一　般	180,604	70,193	38.9%	3,291	4.7%	642	19.5%
合計	210,189	88,613	42.2%	4,602	5.2%	1,376	29.9%

② 生活習慣に関するケア

回答内容から支援が必要と思われる方に対し、保健師や看護師等が電話をかけ、生活習慣等に関する問題について支援を行っている。

○ こころのケアに関する電話支援内容の詳細（一部分析）

支援時間分布（各年齢区分から１００件を抽出。）

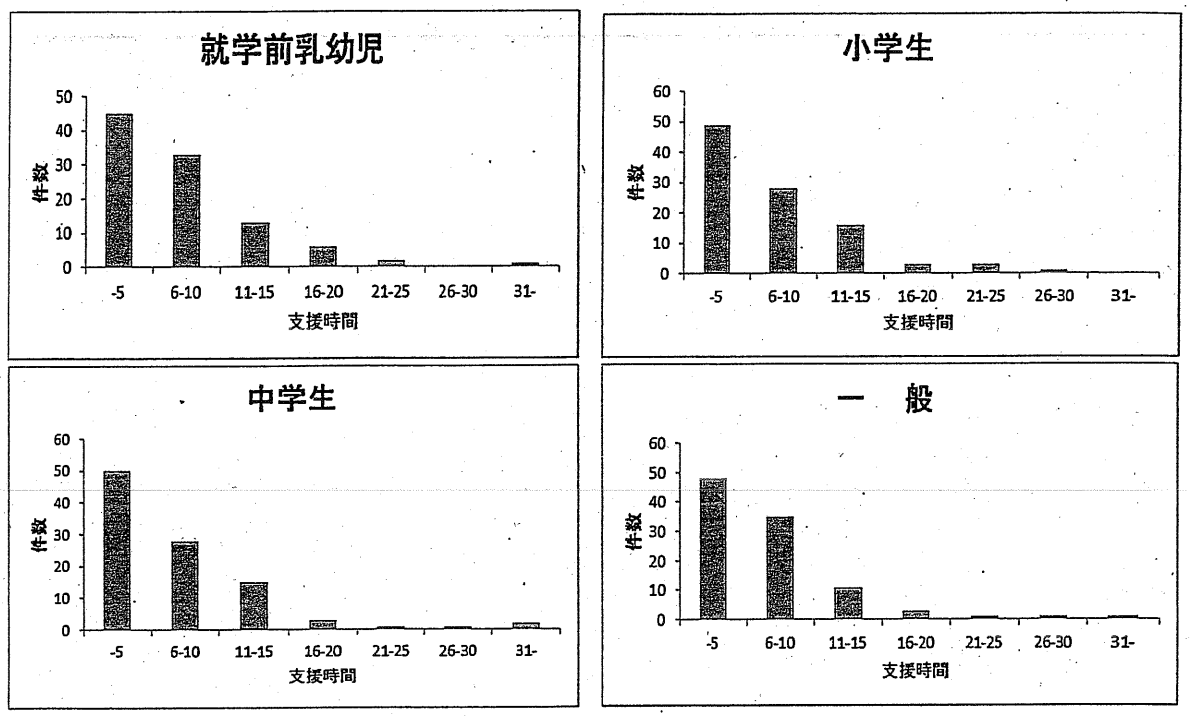

対象	回答者	平均時間	最短時間	最長時間	主な項目
就学前乳幼児	保護者	８分２８秒	１分	３２分	最近の健康状態について。現在も続く地震に対する反応などについて。
小学生	保護者	７分４７秒	１分	６０分	最近の健康状態について避難先の学校での様子（出席状況、友人関係、保護者と学校のつながり）について。
中学生	保護者	８分１秒	１分	５０分	最近の健康状態について。学校での様子（小学生と同様）に加え、部活や進路（受験）の状況について。
一　般	本人	７分１６秒	２分	７５分	最近の健康状態について。仕事や家族関係での悩みについて。悩みを相談できる環境やサポート体制について。

※　なお、各年齢区分は平成 23 年３月 11 日時点の年齢による。

○ 支援後の主な反応

- 電話をかけたことにより、感謝の言葉を言われるケースが多い。
- 「相談窓口が分かった」「専門の医師の情報を知ることができた。」等安心感を抱いてもらえた。
- 「問題や不安はまだまだあるが、話をすることが出来て、すっきりした。」などの感想があった。

４ 調査の評価等

（１）電話支援の状況

支援対象者が通常より大幅に多かったため、基準点数を上げ（SDQ：１６点→２０点、K6：１３点→２０点、PCL：４４点→７０点）、緊急的な対応が見込まれる方への電話支援を優先的に行っている。

今後、継続的な電話支援を行うとともに、通常では「支援が必要」とされている方たちへの適切な支援方法について、検討する必要がある。

［参考：基準点数の分布状況］

区分	基準点数	通常時	今回
ＳＤＱ（子どもの行動）	１６点以上	９．５％	約３０％
Ｋ６　（全般精神健康度）	１３点以上	３．０％	約３０％
ＰＣＬ（トラウマ症状）	４４点以上	２０．１％	

（２）支援体制の必要性

支援対象者が多数にのぼることから、電話支援のみならず、県、ふくしま心のケアセンター及び市町村と有機的に連携した、地域における支援体制を、早急に確立する必要がある。

５ 平成２４年度へ向けた取り組みについて（案）

（１） 電話支援の充実

引き続き支援が必要な方に対し、電話支援を行うとともに、調査を継続することにより、「見守っている」、「支援している」という強いメッセージを発する。

（２） 必要な支援の明確化

未回復、回復または悪化傾向にあるなどといった状況変化やその要因を把握したり、詳細なニーズ等を調べることにより、必要な支援を明確化する。

（３） 支援体制の充実

県、ふくしま心のケアセンター及び市町村とともに、地域における支援体制の充実を図る。

２月に設立されたふくしま心のケアセンターは、訪問相談を中心に支援する予定であるので、４月中旬に開設された県内６ヶ所の方部センターと有機的に連携して、より適切な支援を提供していく。

また、実際に住民に身近に接している市町村との連携を図り、市町村と一体になって支援を行う。

（４） 調査の実施

上記の課題に取り組むための情報収集を目的として、原則として昨年度と同じ対象者に対し質問紙調査を実施する。なお、対象者、調査項目、実施時期等については、平成２３年度の調査結果を踏まえ、より適切なものとなるよう検討を進める。

また、必要な支援の明確化に不可欠な、詳細なニーズ、適切な支援のあり方、潜在的な要支援者等を把握するため、仮設住宅等において面接調査を実施する。

「妊産婦に関する調査」実施状況について

1. 目 的

今回の東日本大震災及び東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の影響により、福島県民においては、これまでの生活とは全く異なる避難生活を余儀なくされ、生活習慣が大きく変化するなど、多大な不安やストレスを抱えている方が多い。特に、妊産婦においては、医療機関の変更や定期受診等ができなくなり、ご自身やお子様の健康管理が十分に行えない状況にあった。

これらを踏まえ、妊産婦を対象に、健康状態等を把握して今後の健康管理に役立てていただくとともに、これから新しく福島県内で分娩を考えている方たちへ安心を提供し、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげることを目的に、「妊産婦に関する調査」を実施した。

2. 対象者

○平成22年8月1日から平成23年7月31日までに、県内各市町村において母子健康手帳を交付された方

○県外市区町村から母子健康手帳を交付された方のうち、県内に転入または滞在して3月11日以降に県内で妊婦健診を受診や分娩した方(いわゆる里帰りをした方)

3. 実施状況(3月31日現在)

(1) 回収状況

1月中旬に調査票15,954通を発送し、回答8,886通(回収率55.7%)の回答が得られた。(表1参照)

(2) 支援状況

① 電話支援

回答内容から支援が必要と思われる方に対し、助産師・看護師等が電話をかけ健康状況や育児状況等の問題に対し支援を行った。

要支援者件数:1,298人(要支援者率:14.6%)

② メール支援

回答された方たちに対し、いつでも相談に応じることができるようメールによる支援体制を整え相談に応じた。(相談件数:8件)

③ その他

対象者全員に対し、心の健康を保つことや放射線について分かりやすく解説した「お子さんとママ・パパのための心の健康サポートブック」(福島県児童家庭課発行)を送付した。

4. 調査の評価等について

① 関心度の高さ

3月31日現在で8, 886通(回収率55.7%)の回答があり、その関心度の高さがうかがわれた。

② 支援体制の確立

うつ傾向が見られた方や自由記載欄で支援の要望があった方に対し、助産師・保健師等により電話支援体制を確立し、3月31日時点で要支援者ほぼ全員に対し支援を完了することができた。

県外に避難し孤立する親子のケースについては継続して電話支援を行っている。また、県内での要支援者には、育児状況から継続支援が必要と判断された案件が認められ、市町村と連携した支援体制を整備する必要がある。

③ 調査を通じた支援への期待の高さ

妊産婦の方々の様々な不安や心配ごとを把握するために設けた自由記載欄には、3,658件、41.2%

に上る方々から多くの意見や要望が寄せられ、調査への期待の高さを見ることができた(表2参照)。

具体的には、放射線量の検査や調査・線量計配付を望む、子どもへの影響が心配、母乳・ミルクへの不安、情報発信・調査結果の公表を望むなど、通常の妊産婦が抱える育児上の問題に加え、放射線に関係する不安の記載が大変多く、福島で子どもを産み育てようとする妊産婦が通常以上に不安を抱えている現状がみてとれた。

安心して子どもを産み育てられる環境を整備するには、このような妊産婦の方々の現状や生の声を的確に把握し、母児支援体制に反映する必要があると考えられる。

5. 平成24年度の実施計画(案)

平成24年度の妊産婦調査においては、昨年度の実施状況を踏まえ、調査の継続により、「見守っている」、「支援している」という強いメッセージを発するとともに、今後の産科・周産期の保健医療の充実を図っていくため、昨年度と同じ枠組みで事業を継続実施する。

(1) 対象者
- 県内各市町村の母子健康手帳の交付資料に基づき、平成23年8月1日から平成24年7月31日までに母子健康手帳を交付された方
- 県外の市区町村から母子健康手帳を交付された方であっても、福島県内で妊婦健診を受けた方、分娩した方(いわゆる里帰りをした方)

(2) 調査時期
- 質問紙による調査を行い、平成24年秋期の実施を予定

(3) 主な調査事項
- 母親の妊娠分娩経過・新生児の経過
- 妊産婦の心理健康状態
- 授乳など育児上の不安や要望
- 現在の周産期の保健医療ならびに母子支援の満足度　等

(4) 調査時とその後の対応
- 調査票送付時に「心の健康サポートブック(福島県児童家庭課発行)」の同封
- うつ項目や育児などに対し、支援が必要と判断される方(要支援者)に助産師・看護師を通じての電話支援
- 要支援者への電話とメールを通した支援体制の確立
- 要支援者の市町村への連絡・連携体制の確立

【表 1】 方部別回収数

方部	対象者数	回収数	回収率
県北	3,638	2,192	60.3%
県中	4,813	2,764	57.4%
県南	1,256	578	46.0%
会津	1,916	872	45.5%
南会津	152	83	54.6%
相双	1,442	919	63.7%
いわき	2,711	1,460	53.9%
県外	26	18	69.2%
計	15,954	8,886	

平成 24 年 3 月 31 日現在

【表2】 自由記載内容*

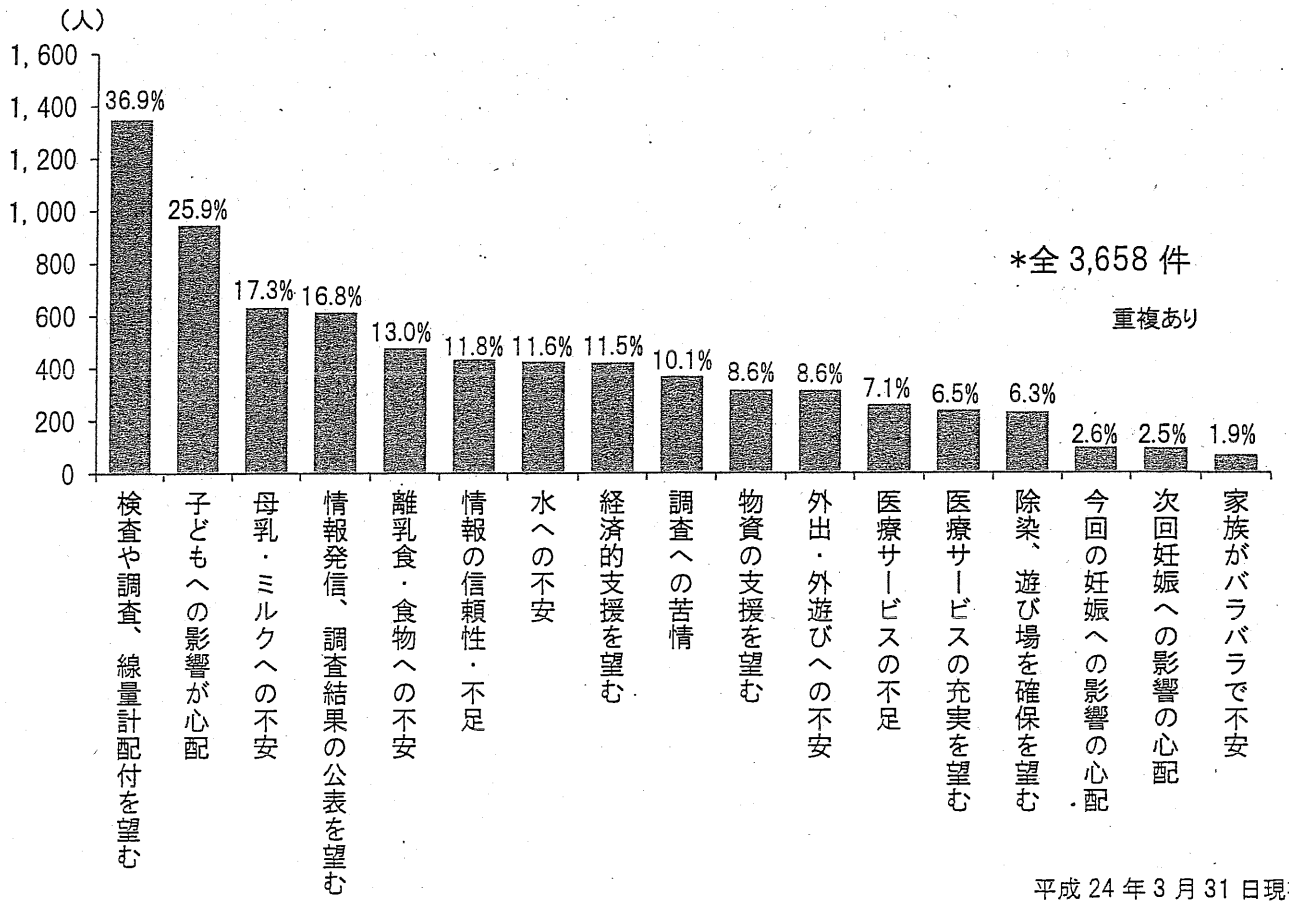

平成 24 年 3 月 31 日現在